

卷末資料



用語解説 その1（あ～し）

あ

アイストップ 人の注意を惹き、目を向けるように意識的に設置されたもの。

（地域の）アイデンティティ 地域の独自性を高めて、地域固有の「らしさ」となるもの。

アクティビティ 特定の目標を達成するための具体的な行動計画のこと。

アセットマネジメント 社会インフラの老朽化に対応するため、インフラを市民の資産（アセット）として位置づけ、計画的かつ戦略的に、アセットの価値を維持し、高める活動のこと。

い

インバウンド 「インバウンド」（inbound）とは、外から入ってくる旅行、一般的に訪日外国人旅行のこと。

う

ウォークアブルシティ 沿道と路上を一体的に使って、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へとしていく取組みや、安全・快適で楽しく歩ける歩行空間ネットワークを整えること、また低速のモビリティを導入することなど、車中心から“人間中心”へと転換する都市デザインの考え方。

え

NPO 「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称のこと。

エアプラットフォーム 行政やまちづくりの担い手などが集まって、まちの将来像を議論し・描き、その実現に向けた取組について、協議・調整を行うための場のこと。

エリアマネジメント 地域の価値を維持・向上させ、また新たな地域価値を創造するための、市民・事業者・地権者などによる絆をもとに行う主体的な取組とその組織、官民連携の仕組みづくり。

エリアリノベーション 空き店舗や空き家の再生、公共施設・空間の再整備、それらをフィールドとするイベント開催やコミュニティ活動などを通じて、特定エリアの魅力と価値を高め、活性化させていくまちづくり活動のこと。

お

オーバースペック 性能や機能が利用者等が求めるよりも高く過剰である状態のこと。

オープンスペース 計画地における広く一般に公開されている公開空地等の広場、緑地、歩行者通路及びこれと一体的な空間を形成しているもの。

か

官民連携（PPP/PFI） 民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図ることで、良質な公共サービスの提供やコスト削減、地域活性化など、様々な効果が期待される。

く

グリーンインフラ 自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方。

グリーンスローモビリティ 時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称のこと。

グリッド構造 土地区画整理事業の実施により道路が直交するように配置されている都市構造のこと。

こ

公共施設の再編・再配置 公共施設の総量、老朽化度合、更新費用や利用状況など、様々な面から公共建築物の実態を把握した上で、施設の複合化、集約化、廃止、統廃合などにより、適切な施設配置を推進すること。

コンパクト・プラス・ネットワーク 各地域に拠点地域を設定し、拠点地域を中心に日常生活に必要な都市機能及び居住を誘導することで、生活利便性やコミュニティが維持できる生活圏の構築を目指し、公共交通ネットワークにより拠点間を結び、各都市機能の相互補完を図ることで、市域全体で多様な都市機能を確保する考え方。

さ

サイクリングターミナル サイクリングや観光情報を提供するほか、サイクリストの利便性向上・交流促進等を図るために、宿泊や飲食等の各種サービスを提供する施設のこと。

サブリース 貸主（サブリース業者）が建物の所有者（オーナー）から借りた物件を入居者に貸している、いわゆる「転貸借」を行うこと。

し

シェア・モビリティ 複数の利用者で共有して利用できるモビリティサービスのこと。

シビックゾーン 官公庁施設などが集中的に立地する区域で、今治市では、税務署や法務局、検察庁及び裁判所等の国の機関や県今治支局や警察署等が立地している。

社会実験 地域におけるにぎわいの創出、まちづくりまたは道路交通の安全の確保等に資するため、社会的に影響を与える可能性のある道路施策の導入に先立って、関係行政機関、地域住民等の参加のもと、場所や期間を限定して当該施策を試行・評価し、もって新たな施策の展開と円滑に事業を執行することを目的とするもの。

社会資本ストック（既存ストック） 公的機関により整備される道路、港湾、航空、鉄道、公共賃貸住宅、下水道、廃棄物処理、水道、都市公園などの社会資本のストックのこと。

次世代モビリティ（新モビリティ） 1人または2人用の超小型モビリティである「パーソナルモビリティ」や、「自動走行車」をはじめとした次世代の交通手段のこと。

用語解説 その2 (し～ほ)

重要度係数

建築基準法に定める耐震性能の基準を1とした場合に、施設の重要度に応じて地震力を割増す係数のこと。数値が高いほど大地震動後の人命の安全確保や十分な機能確保が図られる建物であることを目標としている。

せ

戦災復興土地区画整理事業

第2次世界大戦による戦災都市の復興事業として行われた土地区画整理事業。この事業により、広小路をはじめとする幹線道路や生活道路、公園等が整備された。

た

耐震改修

現行の建築基準法に基づいて地震に対する十分な安全性能を満たしていないと判断された建物に対して、適切な補強工事を行ない、より長期間の使用継続ができるようにすること。

ち

チャレンジショップ

チャレンジショップとは、事業を始めようと考えている方や新事業の展開を目指す方等に対して、低予算で出店ができる店舗スペースを一定期間貸し出すもの。

庁舎複合化

複数の行政機関の庁舎機能を、既存施設の老朽化対策、耐震化等の課題や公有財産の最適利用の観点から、建替などにより同一敷地内の建物へ集約を図ること。

つ

ツーリズム

継続して1年を超えない期間で、レジャー、ビジネス、その他の目的で日常生活圏外の場所を訪れ、そこで滞在する人々の諸活動であって、旅行・滞在先で報酬を得ることを目的とする活動を除くもの。

て

低未利用地

空き地（駐車場や資材置場等の利用の程度が著しく劣っている土地を含む。ただし、立体駐車場等は、空き地に含まれない。）及び空き家・空き店舗等の存する土地。

デザインノート

まちづくりに関わる多様な主体が議論を重ね、公共事業や地域活動等に関する情報を統合し、相互に連携した地域の将来像として、具体的な空間整備や活用のイメージと共に示したもの。

と

都市基盤施設（インフラ）

道路・街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの生活・産業基盤や学校、病院、公園などの公共施設のこと。

都市再生協議会

都市再生整備計画等の作成や実施に必要な協議を行うための法定協議会のこと。

都市再生整備計画

都市再生特別措置法に基づき、都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施すべき土地の区域を対象として、市町村が作成することができる計画。

都市のスポンジ化

都市の内部において、空き家、空き地等が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度分量で発生すること及びその状態のこと。

な

ナショナルサイクルルート

日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にP Rを行い、サイクルツーリズムを強力に推進していくもの。

ね

ネウボラ

フィンランド語で「アドバイスの場所、相談の場所」という意味。今治版「ネウボラ」では、妊娠期から18歳までの子どもがいるすべての家庭を切れ目なくサポートを行う。

ネットワーク空間特性

ネットワーク（つながり、接続関係）の観点からみた、空間の特性。自然に人が集まりやすい（通りやすい）場所か、そうでないかなど、機能的な特性との相関関係があることが知られている。いくつかの方法で数値化、可視化する手法が学術的に確立されている。

は

ハード対策・ソフト対策

ハードは道路や公園、公共施設など物理的な要素を示し、ソフトは人の活動や取組、施策など目には見えない要素を示す。例えば防災分野では、ハード対策として河川改修や耐震補強など、ソフト対策は防災訓練の実施やハザードマップによる周知・啓発などが挙げられる。

パブリックライフ

街路や広場、公共的な空間における全てのアクティビティや、そこから生まれる何気ない人と人の交流、社会的・文化的事象、醸し出される雰囲気など、人と街との関わりから生じるものの総体。

パブリックスペース

街路や公園、広場などの屋外空間のほか、駅、公共施設等を含む、誰もが利用可能で、多様な人々が利用できる開かれた空間のこと。

パブリックビューイング

スタジアムや公園、広場等に設置された大型ビジョン等を利用し、別の会場で行われているスポーツの試合等を観戦すること。

ひ

ヒスタ

両側に並木や建築物が並んだ細長い眺めのこと。「見通し景観」ともいわれる。

ふ

フレイヤー

まちづくりに関する様々な活動を主体的に行っている市民。

ブランドイメージ

市民や訪問者等がまちに対して抱くイメージのこと。

ブレイスメイキング

公共空間など、まちの空間の居心地を良くし、身近な場所に人の居場所（ブレイス）をつくること。

ほ

ほこみち制度 （歩行者利便増進道路制度）

賑わいのある道路の構築のための道路の指定制度のこと。歩道等の中に“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることができるほか、特例区域による道路空間の活用が柔軟に許可されたり、道路空間を活用する者の公募による選定が可能になる。

用語解説 その3 (み～り)

み

みなと緑地PPP (港湾環境整備計画制度)

官民連携によりみなとの賑わい空間を創出するための制度として、港湾緑地等において、カフェ等の収益施設の整備と収益の一部を還元して緑地等のリニューアルや維持管理を行う民間事業者に対し、緑地等の行政財産の長期貸付け(概ね30年以内)を可能とする認定のこと。

も

モビリティ・ハブ

公共交通機関やシェアモビリティ等複数のモビリティの結節の拠点となる施設のこと。

モビリティマネジメント

地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に(=かしこく)利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組のこと。

ゆ

遊休不動産

店舗やビル、工場・倉庫や土地などのうち、企業活動にほとんど使用されておらず活用もされていない住居以外の不動産のこと。

ら

ランドマーク

付近の環境より目立ち、遠くからも見える歴史的、建築的、文化的価値のある建物や場所のこと。

り

リノベーション

今ある建築物等を活かし、今の時代に適したあり方に変えて、新しい使い方・機能を付与すること。

持続可能なまちづくりの推進に向けて

(1) SDGs(持続可能な開発目標)への取組

SDGs(持続可能な開発目標)とは、「Sustainable Development Goals」の略で、平成27年9月の国連サミットで採択された国際社会全体の目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成されています。

本市では令和6年3月に、人口減少などの地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを推進するため、「今治市SDGs宣言」を発表しました。本計画においては、ウォークアブル(歩きやすいまちづくり)の推進や公共施設や都市基盤施設の再編、官民連携・エリアマネジメントの強化、観光・交流の場の創出など、多方面からの継続的な取組を展開することで、以下に示すSDGsの達成に貢献し、持続可能なまちづくりを推進していきます。



(2) 市内の各地域との連携による持続可能なまちづくり

今治市は平成17年に中心市街地がある旧今治市及び越智郡11町村(朝倉村、玉川町、波方町、大西町、菊間町、吉海町、宮窪町、伯方町、上浦町、大三島町、関前村)の新設合併により誕生し、20周年を迎えています。グランドデザインによる中心市街地の再生等に向けた取組を一つの契機とし、市域全体の活性化に寄与するように、各地域と連携しながら持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。



むすんだ絆、つながる未来
今治市合併20周年

編集・発行

今治市 総合政策部 企画政策局 魅力都市創生課

〒794-8511 愛媛県今治市別宮町一丁目4番地1

TEL: 0898-32-5200 FAX: 0898-32-5211

E-mail: miryokutosi@imabari-city.jp